

広
報

たかとり

7

2023(令和5)年
No.590

町の人口

男 2,951人
女 3,288人
計 6,239人
世帯数 2,829戸
令和5年5月末現在



〔特集〕

「たかとり幼稚園 体操教室」

～みんな楽しく体を動かそう！～

高取で頑張る『高取人』

たかとり幼稚園

体操教室



▲飛び箱を楽しむ4歳児・うさぎ組さん

～みんな楽しく体を動かそう！～



▲体を動かす準備です。

高取幼稚園と育成幼稚園を統合し、昨年4月に新しく開園したたかとり幼稚園。開園とともに始まった「体操教室」は、年齢に合った体操を毎月クラスごとに行い、保護者が見学する日も設けています。
今月は、子どもたちが元気いっぱい体に動かして楽しむ様子を取材しました。

「よろしくお願いします」と元気よく先生にあいさつをしたら、まずは準備運動。屈伸や開脚、足首や手首回して全身の筋肉を伸ばします。ケガを防ぐために、全身の筋肉を伸ばして緩めました。体を動かす準備は万端です。

準備運動



▲背中を伸ばします。



▲脚を上げて準備！

準備運動で体をほぐしたら、二人一組での運動です。押し合った引き合ったりすることで体幹を強め、手や脚を引っ張ってもらった動きをすることでバランス力を高めます。お友だちと一緒に体を動かすのが楽しくて笑顔の子どもたち。

みんなで体操することでお友だちと更に仲良くなれました。

お友だちと一緒に…



▲力強く引き合います。



▲元気にジャンプ!



▲ジャンプで進みます。



▲後ろ向きに走ります。

みんなで走ろう!

5歳児・きりん組さんは、横一列に並んで走ったりジャンプしながら進む動きも行いました。前進はもちろん、後進も行います。「ケンケンパー」と元気よく掛け声しながらみんな一斉にジャンプする姿がかわいくて印象的でした。



障害物運動

次はマットや跳び箱、平均台、コーンを使った障害物運動です。平均台ではバランス力を、跳び箱では脚力や腕力を鍛えます。様々な動きをすることで丈夫な体を目指します。

クラスごとに難易度や内容は違いましたが、みんな一生懸命頑張りました。



▲平均台からの跳び箱に挑戦!



▲バランスを取りながら…

自由にボール遊び

3歳児・りす組さんは、たくさんボールを自由に投げたり蹴ったりしながら遊びました。色々な方向に転がるボールを追いかける子どもたち。お友だちや先生ともボールを投げ合い、嬉しそうに笑う子どもたちでした。



▲ボール遊びを楽しみます。

教室が終わったら、「ありがとうございました」と元気よく先生にお礼を言います。「疲れた」「楽しかった」と色々な感想が出ましたが、みんな大満足の様子。来月の体操教室も楽しみですね。





厚生労働大臣表彰受賞

民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、新澤愛子氏と川本清江氏が厚生労働大臣表彰を受賞されました。長年にわたり、民生委員・児童委員として地域の社会福祉増進に努め、積極的に活動を展開していることなどの顕著な功績が認められ、今回の受賞となりました。

この栄誉ある受賞に対し、心からお喜び申し上げます。

○問い合わせ 福祉課



▲新澤愛子氏（丹生谷）



▲川本清江氏（薩摩）



国土交通省自動車局長表彰受賞

近隣の4市町村とともに本町が導入している「飛鳥ナンバー」。令和2年5月11日から地方版図柄入りナンバープレートの交付を開始した17地域の中で普及率が1位となり、本町が国土交通省自動車局長表彰を受賞しました。普及へのご協力ありがとうございました。

○問い合わせ 総合政策課



▲右から2番目 中川町長



地域総括評価官感謝状

5月30日、行政相談委員全体会議で、行政相談委員の森本啓治氏に地域総括評価官感謝状が贈呈されました。

行政相談委員は無償で住民の身近な相談相手として活動されています。森本氏は毎月1回第2水曜日に役場1階相談室で行政相談所を開設するなど、顕著な功績が認められ、今回の受賞となりました。

この栄誉ある受賞に対し、心からお喜び申し上げます。

○問い合わせ 総務課



▲前列右から3番目 森本啓治氏（越智）



高取町体育協会功労者表彰受賞



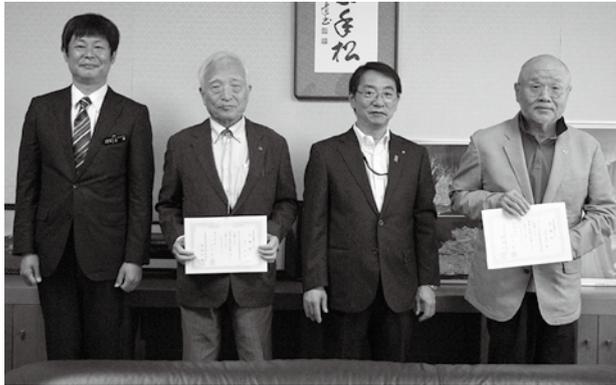
▲左から

体育協会常任理事永年表彰 山本実様、米田昌義様
 第27回全国高等学校日本拳法選抜大会奈良県代表 奥村光梨様、清水真喜様
 ねんりんピックかながわ2022水泳交流大会奈良県代表 山田 浩様

5月13日、令和5年度高取町体育協会総会にて高取町体育功労者表彰式が行われ、5名が受賞されました。
 この栄誉ある受賞に対し、心よりお喜び申し上げます。
 ○問い合わせ 教育委員会

自衛隊募集相談員を
紹介します。

○任期 令和7年3月31日
 ○令和5年度自衛隊募集相談員
 ・吉田 育弘氏（市尾）
 ・阪本 武氏（観覚寺）



▶右 吉田 育弘氏（市尾）
 左から2番目 阪本 武氏（観覚寺）
 ○問い合わせ 総務課



高取町公式LINE始めました。ぜひ友だち登録をお願いします！

○登録方法

- ・LINE アプリから「友だち追加」→「検索」→ID 「@takatori3334」またはQRコードを読み取る。
 - ・LINE アプリホーム画面の検索バーで「高取町」と入力→「検索」
- ★登録後は、属性アンケートにお答えください。必要な情報をお届けします。



○問い合わせ 総合政策課

7月31日は国民健康保険税
第1期分および固定資産税
第2期分の納期です。

国民健康保険税の納税通知書を7月中旬に郵送します。国民健康保険税第1期分および固定資産税第2期分は7月31日の納期限までに納めてください。

○納期限を過ぎた納付書では納付できません。期限経過後は税務課窓口で納付するか、後日郵送する督促状で納付してください。（督促手数料および延滞金を加算する場合があります。）

○スマートフォン決済や地方税お支払サイトで納付の場合は領収書が発行されません。必要な場合は、税務課窓口または納税通知書もしくは納付書裏面に記載の金融機関で納付してください。

○問い合わせ 税務課



STOP 滞納



税金は、納期限までに自動的に納めることになっていますが、納期限までに完納されない場合には、納期限内に納めた人との公平性を保ち、町の財源を確保するために、本来の税額に延滞金を加算して納付することになるほか、「滞納処分」を行うことがあります。

滞納処分とは、滞納者の意思にかかわらず、滞納している税金を強制的に徴収するため、財産を差し押さえて換価し、税金に充てて完納させる一連の手続を言います。

督促

納期限までに納付がない場合、督促状を送付して納めるよう督促します。



それでも納付がない場合は、滞納者の財産（預貯金、給与、不動産等）を発見するために、官公署、金融機関、勤務先、取引先、滞納者の財産を占有する第三者等に対し調査を行います。

また、財産の発見、差し押さえなどの必要がある場合は、滞納者やその関係者の住居を強制的に捜索することができます。

※これらの調査や捜索は、法律の規定に基づき滞納者に事前に了解を得ずに行います。



財産調査および捜索

（国税徴収法第141条、

第142条、第147条）

財産調査で発見された、滞納者の財産に対する差し押さえを行います。差し押さえを行った場合、滞納者やその利害関係者（会社、金融機関、生命保険会社、不動産の抵当権者など）に「差押通知書」を送付します。

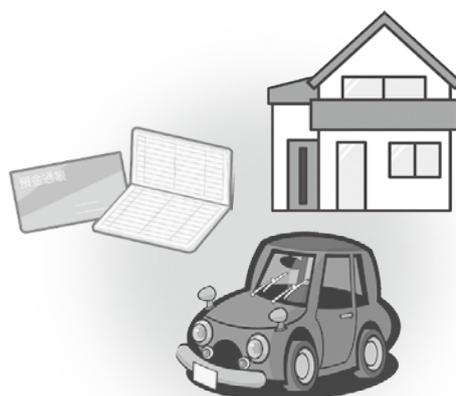
※法律では、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納していないときは財産を差し押さえなければならぬとされています。



差し押さえ

差し押さえ対象財産の例

不動産、預貯金、給与、生命保険、自動車、バイク、各種債権、その他



差し押さえ財産の換価

差し押さえした後も納付されない場合は、取り立て、公売により差し押さえ財産の換価処分を行い町税に充てることとなります。換価処分とは、町税等債権を確保する最終的な措置で、その目的は滞納者の意思にかかわらず強制的に財産を取り立て、売却して代金を滞納税額に充てることです。

緊急アラート 急地震速報

警告



あなたはその時、
どう行動しますか？

○「緊急地震速報」とは？

緊急地震速報は、大きな地震が発生したときに、観測データを素早く解析し、震源や地震の規模（マグニチュード）、予想震度を計算し、強い揺れを事前に知らせる警報です。

○緊急地震速報を見聞きしたときにとるべき行動は？

緊急地震速報が発表されてから地震の揺れが来るまでは十数秒から数十秒しかありません。その短い間に重要なことは、あわてずに、身の安全を確保することです。

ケース1 屋内

- ・丈夫な机の下などに隠れる。
- ・外に飛び出さない。
- ・火を使っている場合、その場で火を消せるときは火の始末、火元から離れているときは消しに行かない。



ケース2 屋外

- ・ブロック塀や自動販売機の転倒に注意。
- ・看板やガラスの落下に注意し、建物から離れる。



ケース3 施設内

- ・係員や従業員の指示に従う。
- ・吊り下がっている照明などの下から退避する。
- ・出口に殺到しない。



ケース4 自動車運転中

- ・急ハンドルや急ブレーキをかけず緩やかに速度を落とす。
- ・ハザードランプを点灯して道路の左側に停止する。



後期高齢者医療制度からのお知らせ

▶新しい後期高齢者医療被保険者証

7月中旬～下旬に、後期高齢者医療の新しい被保険者証を簡易書留で郵送します。8月1日以降に医療機関にかかるときは、必ず新しい被保険者証を提示してください。

▶令和5年度の保険料

令和5年度の保険料は令和4年中の所得をもとに7月に確定し、7月中旬に保険料額決定通知書を送付しますので、保険料額と納付方法を確認してください。保険料を年金からの引き落としで納めている人は、年度の前半（4～8月）は直近2月の引き落とし額と同額となり、後半（10～2月）で年間の保険料額を調整します。

※新たに後期高齢者医療の被保険者となり口座振替を希望する場合、国民健康保険税を口座振替していた人も改めて手続きが必要です。

▶保険料軽減措置

世帯の所得状況に応じて次のとおり均等割額を軽減します。

*均等割額軽減の基準・・・世帯の総所得金額等（医療費控除や社会保険料控除等各種控除をする前の額）により判定します。

対象者の所得要件 (同一世帯内の被保険者と世帯主の軽減判定所得の合計額)	均等割額の軽減割合
	令和5年度
基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等※の数-1)以下	7割
基礎控除額(43万円)+29万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等※の数-1)以下	5割
基礎控除額(43万円)+53.5万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等※の数-1)以下	2割

●65歳以上の公的年金受給者は、軽減判定で年金所得から上限15万円を控除します。

●世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合、世帯主の所得も軽減判定の対象です。

●軽減判定は4月1日（4月2日以降に加入した場合は加入日）の世帯状況で行います。

※一定の所得のある人または公的年金等の所得がある人

5割軽減および2割軽減の対象世帯が、生活水準が変わらなければ次年度も引き続き当該軽減措置の対象となるように、令和4年度の消費者物価の伸びの見通しや国民健康保険の所得判定基準の見直しに合わせ、上記のとおり5割軽減および2割軽減の軽減判定基準額の見直しが行われました。

○問い合わせ 住民課

国民年金保険料免除等の申請

保険料を納め忘れた状態で障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」がありますので、住民課で申請してください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーポータルで「年金の手続きをする」から電子申請ができます。24時間どこでも申請できますので、ご利用ください。

○役場窓口での申請受付

7月3日(月)～

○申請に必要なもの 基礎年金番号のわかるもの（失業等による申請の場合は、雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票等の写し）。

○問い合わせ 住民課

※電子申請は7月1日から受付開始。詳細は日本年金機構HPをご覧ください。

介護保険からのお知らせ

「令和5年度介護保険料決定通知書」の送付

7月上旬、65歳以上の人に今年度の介護保険料決定通知書を送付します。納付方法が普通徴収の人は、第1期の納付期限が7月31日です。お納め忘れのないようご確認ください。

「介護保険負担割合証」の送付

介護保険負担割合証は7月31日が有効期限です。7月下旬、要介護（要支援）認定を受けている人に介護保険負担割合証を送付します。介護保険負担割合証は介護保険のサービスを利用するときの自己負担割合を示すものです。

「介護保険負担限度額認定証」の更新申請

介護保険負担限度額認定証は7月31日が期限のため、8月以降も引き続き利用を希望する場合は更新申請が必要です。介護保険負担限度額認定を受けている人には、6月下旬に更新の案内を送付しています。

「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けるには。

生活保護等を受給されている人を除き、次の要件を満たしている必要があります。認定基準に該当しないときは、申請書を提出されても負担限度額認定証の交付はできません。

- ①本人、本人が属する世帯の世帯員および配偶者が町民税非課税者
- ②本人および配偶者の預貯金、有価証券等の合計金額が一定額以下（要件により変わります。）

○問い合わせ 福祉課



7月は社会を明るくする運動
運動強調月間です

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」
「社会を明るくする運動」とはすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

○この運動が目指すこと

- ・犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ・犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

【ひまわりテレホン】

社会を明るくする運動の趣旨に沿った電話相談を受け付けます。

○とき 7月27日（木）

13時30分～15時30分

○相談番号

0744(52)3334

(内線331)

○問い合わせ 福祉課

令和5年度

子育て世帯生活支援特別給付金

【一人親世帯以外】

- 給付額 児童1人当たり 5万円
- 申請不要の人 令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の支給対象者は、町から連絡をします。
- 申請が必要な人 平成17年4月2日から令和5年3月31日生まれの子(障害児は平成15年4月2日以降)の養育者(令和6年2月末までに生まれる新生児等も対象。)で、次の①または②を満たす人。
 - ①令和5年度住民税(均等割)が非課税の人。
 - ②新型コロナウイルスの影響で令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人。

【一人親世帯】

- 給付額 児童1人当たり 5万円
- 既に県から支給されています。ご不明点は福祉課までお問い合わせください。新たにひとり親世帯となり、支給対象になると思われる人(申請期限は令和6年2月29日)も、福祉課までお問合せをお願いします。



○問い合わせ 福祉課

令和5年春開始接種の個別接種



○接種場所、日時

医療機関名	住所	実施日時(祝日除く)	対象年齢	ワクチンの種類
へいせいたかとりクリニック	兵庫 202	火曜日午後	6ヶ月~4歳(乳幼児)	ファイザー社(乳幼児用)
		水曜日午後	5~11歳(小児)	ファイザー社(小児用オミクロン株対応)
		木曜日午後	12歳以上	ファイザー社(小児用従来型)
辰巳医院	上土佐 39-2	土曜日午前		ファイザー社(オミクロン株対応)

※日程・接種時間が変更になる場合があります。

○予約方法 予約専用ダイヤルのみ ※希望する接種日の3日前まで予約可能です。

個別接種の予約

☎高取町新型コロナワクチン予約専用ダイヤル

0120-960-677 受付時間 9時~17時(平日のみ)

ワクチン接種に関する問い合わせ

☎高取町新型コロナワクチン相談ダイヤル

0120-920-900 受付時間 9時~17時(平日のみ)

下水道からのお知らせ

⚠ 悪質な宅地内下水管の点検・清掃業者に注意してください

最近、宅地内の排水設備の点検や清掃などを無料で行うという業者が各家庭を訪問しています。中には、『役場の方からきた』『役場から頼まれた』など役場との関係を匂わせて修理や清掃を迫る業者もいるようです。町が業者に依頼して、宅地内の排水管などを点検、清掃させることはありません。不必要な清掃を頼んで高額な代金を請求されないよう気を付けましょう。



排水管の心配や不具合、改造工事のことは、町指定の排水設備工事店にご相談ください。

⚠ 大雨の日に大量の雨水が下水道施設に流れ込むと・・・

本町では汚水は下水道に、雨水は側溝などを通して河川に流れています。下水道に大量の雨水が流れると下水道管が満水になって水洗トイレが使えなくなったり、マンホールから汚水が噴き出したりすることがあります。雨水の下水道への浸入が疑われる場合は、次のとおり確認をお願いします。

確認ポイント

- 雨どいが誤って汚水のますにつながっていませんか？
- 雨の日、水道を使っていないのに汚水のますの中を大量の水が流れていませんか？
- 汚水のますのふたが壊れていませんか？

⚠ 井戸水等を公共下水道に排出する場合は届け出が必要です

水道水だけでなく、井戸水湧水、雨水利用水などを公共下水道へ排出する場合は届け出が必要です。この届け出がなく使用料を支払わない場合は、過料を科すことがありますのでご注意ください。なお、排出量に応じた下水道使用料がかかります。

○問い合わせ 事業課

県南部地域における分家住宅

本町は、県南部地域における分家住宅の対象地域です。

市街化調整区域は、無秩序な開発を抑制すべき区域で建築等が抑制されていますが、定められた要件に該当し、やむを得ないと認められるものは建築が可能となります。

詳しくはお問い合わせください。

○問い合わせ 事業課

既存木造住宅耐震診断支援事業

木造住宅の耐震診断（一般診断）費用を町が全額負担します。

○対象住宅

※次の全てに当てはまる住宅

- ・木造一戸建て住宅、長屋及び共同住宅
- ・延べ床面積250㎡以下かつ階数が2階以下

・昭和56年5月31日以前に建築

○募集件数 2件

○問い合わせ 事業課



町指定文化財「身代わり地蔵」
の本地蔵法要が開催されます

- とき 7月23日 13時〜
- ところ 谷田公民館
- 内容
・如来寺住職の読経による身代わり地蔵法要
- 問い合わせ 谷田区長
090 (1597) 8630



野焼きによる火災が多発！

屋外での廃棄物等の焼却は法律で禁止されていますが、農業や林業などのためにやむを得ず行われる野焼きは例外として認められています。しかし、住宅付近や道路沿いで野焼きにより建物に延焼する火災が多発しています。火の取り扱いには十分に注意しましょう。

- 問い合わせ 高市消防署
0744 (52) 4499

非常参集訓練および災害備蓄品習熟訓練を実施しました。

5月26日、非常参集訓練および災害備蓄品習熟訓練を開催し、町職員78人が参加しました。発災からの経過時間ごとの職員の参集状況の確認と避難所運営を円滑に実施することが目的です。午前6時に大地震が発生した想定で、自宅から役場までの参集にかかる時間の計測や、避難所用の備蓄物資の組み立てを行いました。

今後も皆さんの安全安心のため、物資の備蓄や訓練に努めます。



- 問い合わせ 総務課

避難意識等に関する調査にご協力を！

内閣府では、防災対策に向けて、皆さんの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施しますので、ぜひご回答ください。ご協力よろしくお願ひします。

- 回答フォーム

<https://en.surce.co.jp/kai2023/>



- 実施期間 7〜8月頃

- 注意点

- ・回答は1人1回限りです。
- ・回答の途中で一時保存することはできません。
- ・記述式の設問は可能な限り具体的に「ご回答ください」。

・内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

- 問い合わせ

内閣府政策統括官(防災担当)
付参事官(防災計画担当)
03 (3501) 6996

令和5年度警察官(第2回)
採用試験

- 試験日
教養・論文試験 9月17日
体力・口述試験 10月7日または8日
- 受験資格
(1) 大卒区分
平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人または令和6年3月末日までに卒業見込みの人。
(2) 大卒区分以外
平成2年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で(1)以外の人。

- 受付期間

簡易書留または持参
7月5日〜8月18日
インターネット

7月5日〜8月14日

- 申し込み・問い合わせ

奈良県警察本部警務課採用係
0742-23-0110
<https://www.police.pref.nara.jp/>



令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます！

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

- ◆今のうちから相続登記をしましょう！
- ◆今なら相続登記の免税措置も、拡大されています。
- ◆遺産分割をきちんと済ませましょう！

相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください。

登記の手続は法務局のホームページをご覧ください。

○問い合わせ 奈良地方法務局葛城支局 0745 (52) 4941



法務省ホームページ

てんいち先生



7月は差別をなくす強調月間



お気軽にご相談を！

(人権相談)

○とき 7月12日(水) 10時~12時

○ところ 役場2階 集会室B

(行政相談)

○とき 7月12日(水) 13時~15時

○ところ 役場1階 相談室

○相談員 森本 啓治

(心配ごと相談)

○とき 7月26日(水) 13時~15時

○ところ 役場2階 集会室A

○相談員 深田全子、谷口視紀子、村林正教



夕焼けや母を待つ児の影法師

河合 佐容子

誰もぬめ大玻璃染むる大夕焼

上田 友子

刈っても刈っても又伸ぶ草を刈る

増田 貞子



アガパンサス・疑宝珠・あぢさゐ色揃へみづみづしもよ水無月の庭

浦畑 淳子

朝なさなまなかひに見て育ちたる雄姿恋ひしき金剛やまなみ

森田 幸子



7月ごみ収集日

※ごみ搬出は、所定の場所に当日の8時30分までにお願いします。
 ※【 】内は次月の最初の収集日。
 ※ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。
 ※粗大ごみの収集は、別途料金が必要です。申込時にご確認ください。

ごみ110番
 TEL 0744 (52) 3334
 内線 500・501
 住民課環境事務所

可燃物 『もえる』 ごみ	
月・木 曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
3日・6日・10日・13日・17日(特別)・20日・24日・27日・31日【8月3日】	
火・金 曜日コース	
清水谷・グリーントウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日【8月1日】	

資源物 (かん・びん・ペットボトル) ごみ			
第1・第3 金 曜日		第2・第4 金 曜日	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井		市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
7日・21日【8月4日】		14日・28日【8月25日】	
第1・第3 木 曜日		第2・第4 木 曜日	
丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田		清水谷・グリーントウン・上子島・下子島・上土佐	
6日・20日【8月3日】		13日・27日【8月10日】	

不燃物 『もえない』 ごみ	
第1・第3 水 曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
5日・19日【8月2日】	
第2・第4 水 曜日コース	
清水谷・グリーントウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
12日・26日【8月9日】	

7月 し尿収集予定表 (作業の都合上日程が前後する場合があります。)					
日	曜	収集大字	日	曜	収集大字
14日	金	佐田・薩摩・谷田	25日	火	兵庫・田井庄・下土佐・上土佐・清水谷
18日	火	薩摩・松山・羽内	26日	水	兵庫・車木・越智・清水谷
19日	水	松山・羽内・藤井・観覚寺・上子島	27日	木	越智・車木・丹生谷
20日	木	藤井・市尾・上子島・清水谷	28日	金	越智・寺崎・与楽・丹生谷
21日	金	市尾・清水谷	31日	月	寺崎・与楽・丹生谷
24日	月	市尾・兵庫・田井庄・吉備・下土佐・観覚寺			

※蛍光灯は町指定袋には入れず別の袋や空き箱に入れてください。

※し尿の収集日は変更になる場合があります。確実な収集日は業者にお問い合わせください。 新晃株式会社 0744 (22) 5258

図書室カレンダー

リベルテホール図書室の開室日は次のとおりです。ご確認の上ご来館ください。

7月 休室日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月 休室日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		



○問い合わせ 教育委員会事務局 0744 (52) 3715

7月の臨床心理士による教育相談

- と き 7日、14日、21日、28日の金曜日
いずれも13時から17時
(1回約45分の事前予約制)
- 相談場所 リベルテホール
- 対象者 本町在住の原則4歳から高校生まで
とその保護者
- 申し込み 教育委員会事務局 0744(52)3715
- その他 高取中学校を拠点校としてスクール
カウンセラーによる相談も行ってい
ます。日時等は高取中学校へお問い
合せください。0744(52)2151



7月のわくわくエンジェル

- と き 7日(金) 10時~11時30分
- ところ 保健センター
- 対象者 未就学児とその保護者
- 内容 水遊び
- 問い合わせ 子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744(52)3786



7月のケアマネによる介護個別相談会

たかとりケアマネ会では、地域に出向いて介護個別相談会を行っています。毎月テーマを設定し開催していますが、テーマ以外の相談内容でもお気軽にお越しください。

- と き 13日(木) 13時~15時
- ところ いきいきふれあいセンター
- テーマ 在宅介護・医療について
- 主催 高取町介護支援専門員連絡協議会
(たかとりケアマネ会)
- 問い合わせ 地域包括支援センター

7月のアミィクラブ

- と き 18日(火) 10時~11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 未就学児とその保護者
- 内容 楽しいプール教室・お誕生日会
- 問い合わせ 子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744(52)3786

7月のすくすく発達相談《申し込み制》

「赤ちゃんのときから目が合わなかったり、泣き方が激しかったり…」「何となく落ち着かないように感じる」「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかないことがある」など、子どもの発達やしつけに不安を持つ人を対象に、臨床心理士による専門的なアドバイスや相談を行っています。お子さんの日常の様子で気になることがありましたらお気軽にご相談ください。

- と き 24日(月) 11時~15時
- ところ 保健センター
- 対象者 就園前の乳幼児
- 定員 4名 ※一人45分の事前予約制
- 申し込み 保健センター



8月の『元気サロン』

- と き 1日(火) 「リフレッシュ運動~健康体操~」
9日(水) 「機能改善運動~リハビリ体操~」
24日(木) 「のびのび運動~棒体操~」
いずれも10時~11時(受付9時30分~10時)
- ところ リベルテホール 2階 大研修室
- 対象者 本町在住の65歳以上の人
- 定員 各日20名(定員になり次第締め切ります。
予約している人以外の参加はご遠慮ください。)
- 持ち物 マスク、運動靴、タオル、お茶や水など
※通院中の人や体に心配のある人はかかりつけ医に
相談してください。
- 申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター

(たかむち小学校)

「芋うえ体験」



5月25日、たかむち小学校の2年生がさつま芋の芋植え体験を行いました。農業委員さんから説明を受けたあと、隣のお友だちと間隔を空けて横に並び、ツルの向きを合わせて土を被せます。「美味しくなあれ!」と楽しそうな子どもたち。最後に水をあげて完了です。秋に収穫するのが楽しみです。



(たかとり幼稚園)

「防犯教室・交通安全教室」

5月26日、たかとり幼稚園で交通安全教室と防犯教室を開催し、園児たちが参加しました。防犯教室では「知らない人にはついて行かない」「知らない人の車には乗らない」ことなどを「いかのおすし一人前」の防犯標語で楽しく学びました。交通安全教室では横断歩道や踏切の正しい渡り方を学んだあと、実際に横断歩道や踏切を渡る練習をしました。自分の大切な命を守るためにも、学んだことを覚えておきましょうね。



(高取国際高校)

「グローバルセミナー」

5月31日、留学や海外進学を希望する学生26人を対象にグローバルセミナーが開催されました。私費留学、交換留学に分類してそれぞれの内容や特徴、海外進学の説明を受けました。海外の大学ではさまざまな分野で専門的な勉強ができるため、学びの幅が大きく広がります。英語圏だけでなく韓国への留学についての説明もあり、大学入学や留学の流れはもちろん、交通や医療といった生活面での説明もありました。生徒はメモを取りながら真剣な眼差しで将来について考えました。



発行/高取町編集/総合政策課 電話 0745-510154
印刷・制作/NP Design 電話 0745-510151

奈良県高市郡高取町鏡鏡寺九九〇一 電話 0744-511334
奈良県高市郡高取町下子島五四〇一六 電話 0747-511609